

令和8年度採用 教頭マネジメント支援員（会計年度任用職員）募集案内（追加募集）

1 応募受付期間

| | |
|------|-------------------------------|
| 申込期間 | 令和8年4月30日（木）～ 令和8年5月8日（金）【必着】 |
|------|-------------------------------|

2 募集内容

| | |
|--------|--|
| 職名 | 教頭マネジメント支援員 |
| 採用予定人数 | 2人 |
| 職務の概要 | <p>教頭業務の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教頭の業務補助 ・ 教職員の勤務管理事務の支援 ・ 施設管理 ・ 保護者や外部との連絡調整 など |
| 勤務地 | <p>教職員第2課、福岡市立小学校、中学校 又は 特別支援学校</p> <p>※任用期間中に勤務地が変更となる場合があります。</p> |
| 任用期間 | <p>令和8年6月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。</p> |
| 受験資格 | <p>1 次の資格要件を全て満たす人</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 学校や民間企業等において事務に関する業務経験のある人 (2) 基本的なパソコン操作（ワード・エクセルなど）ができる人 (3) 年度を通じて職務に従事できる人 <p>2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人</p> <p>【地方公務員法第16条（抄）】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 <p>※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p> <p>3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人</p> |

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

| | |
|-------|--|
| 日時・会場 | 令和8年5月18日（月） 場所：福岡市役所（福岡市中央区天神1-8-1） ※時間等の詳細は5月11日（月）以降に通知します。 |
| 内容 | 面接試験 |
| 合格発表 | 令和8年5月20日（水） |

※試験の結果につきましては、福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

※申込者が多数となった場合、事前に書類選考を行い、面接対象者を決定します

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年6月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年6月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

| | |
|-----------|--|
| 勤務日 | 週5日勤務（月曜日から金曜日） |
| 休日 | 土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日） |
| 勤務時間・休憩時間 | 週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則、午前8時00分から午後5時30分までの間で、休憩時間を除き5時間30分 休憩時間：勤務時間の中で45分または1時間 |
| 給与 | 月額184,231円から195,863円（地域手当を含む）※令和8年度見込み 採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定 |
| 期末手当 | 年2回（6月、12月） ※令和8年度は年間で給与の2.525月分（見込み）を在職期間に応じて支給 |
| 勤勉手当 | 年2回（6月、12月） ※令和8年度は年間で給与の2.125月分（見込み）を勤務期間等に応じて支給 |
| 交通費 | 条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで） |
| その他諸手当等 | 条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給 |
| 休暇等 | 任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり |
| 社会保険 | 任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり |

| | |
|------|---|
| 公務災害 | 労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償 |
| 服務 | 地方公務員法に規定する服務の各規定が適用（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止） |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 報酬等支給日：毎月 20 日 （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月 20 日） ・ 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更 |

6 応募方法等

| | |
|------|--|
| 提出書類 | <p>○令和 8 年度 教頭マネジメント支援員採用試験申込書 ※申込書は、教職員第 2 課で配布します。 また、市ホームページからもダウンロードできます。</p> <p>○返信用封筒（長形 3 号） 封筒には、送付先の住所、氏名、郵便番号を記入し、410 円切手を貼付してください。 ※受験票を送付するために使用します。 ※5 月 14 日（木）までに受験票が届かない場合は、5 月 15 日（金）午前 9 時～午後 5 時の間に教職員第 2 課へ必ず電話連絡をしてください。（TEL：092-711-4612）</p> |
| 受付期間 | 令和 8 年 4 月 30 日（木）～令和 8 年 5 月 8 日（金）【必着】 |
| 提出方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送又は持参（5 月 8 日午後 5 時必着） ・ 封筒の表に「教頭マネジメント支援員受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記すること。 |
| 提出先 | 〒810-8621 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号 福岡市教育委員会職員部教職員第 2 課 |

7 その他

- ・ 提出された書類は返却いたしません。
- ・ 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・ 試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から 1 か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・ 施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市教育委員会職員部教職員第 2 課

TEL：092-711-4612（平日 9:00～17:00） FAX：092-733-5536

〒810-8621

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号